

警察署協議会議事録

協議会名	令和6年第2回宮城県加美警察署協議会
開催日時	令和6年7月5日（金） 午後3時00分から 午後4時40分まで
開催場所	宮城県加美警察署会議室
出席者等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員～ 佐々木奈緒美会長、竹中要子副会長、門真めぐみ委員、佐藤長栄委員、佐々木善洋委員 <p>2 警察署側 署長、次長兼警備課長、会計課長、警務課長、地域課長兼生活安全課長、刑事課長、交通課長、生活安全課課長代理、警備課課長代理</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

別紙

1 報告事項等

(1) 管内の治安情勢について

署長から、令和6年1月から5月末における管内の治安情勢（刑法犯認知・検挙状況、非行少年等の検挙補導状況、交通事故発生状況、相談・苦情受理状況）について説明がなされた。

佐々木会長：特殊詐欺についての相談が30件と増加しているが、これらはすべて被害に遭ったものなのか。

それとも、被害に遭う前に阻止されたものも含まれているものなのか。

警務課長：相談内容については様々だが、このまま話が進めば特殊詐欺被害に遭う可能性があったものの、相談者自身であやしいと気がつき看破した後、警察に情報提供してもらった内容も含まれている。

そのため、すべての特殊詐欺に関する相談が、被害に遭ったというものではない。

佐藤委員：暴力団関係者は管内に居住しているのか。

刑事課長：具体的な暴力団関係者の居住人数については回答できないが、管内に暴力団関係者が居住している事実はある。

佐藤委員：管内の暴力団関係者による事件は発生しているのか。

刑事課長：地域住民の皆さまのおかげで、管内で暴力団関係者による事件は発生していない状況である。

竹中副会長：外国人による訪問買取りの相談があると説明があったが、最近、片言の中国人風の人が訪問してきたという話が住民からあった。

トラブルがあった場合には、警察に相談をするように住民には注意喚起をしている。

警務課長：中国人に限った話ではないが、管内においても外国人による訪問買取りに関する相談を受理している状況である。

佐々木委員：色麻町役場付近の十字路交差点の横断歩道において、道路を横断しようとしている歩行者がいるにも関わらず、一時停止をしない車両が多く見受けられる。

交通課長：数年前に、宮城県が横断歩道の車両停止率が全国ワースト一位になったことを受けて、県警をあげて対策を講じた結果、全国ワースト一位から脱したところである。

加美警察署としても、取締りの強化により検挙件数は

増加しているところであるが、そもそも横断歩道に歩行者がいる際に停止しなければいけないという認識がない運転手もいる。

取締り強化と併せて、広報活動を実施し、歩行者が安全に横断できる環境を整えていく。

町民の皆さまが危険だと感じる場所があれば対応をしていきたいので、意見をいただきたい。

佐々木委員：承知した。

また、管内ではないが、仙台市の勾当台公園付近の道路に、車両を駐車して車内で休憩をしている人が多くみられる。

車両で通行をする際に危険なので、改善をお願いしたい。

佐々木会長：小野田駐在所付近の十字路交差点で、一時停止をせずに通行する車両が多く見受けられる。

また、国道347号上で停止線が消えかかっている場所があったり、草木によって停止線が見えづらくなっている場所があつて危険である。

住民に対する広報や対策を願う。

交通課長：停止線については、降雪に伴う除雪作業で削られてしまい、融雪後に調査をかけて発注、工事になる。

早めの対応をしているところであるが、管内は広くなっており、目が行き届かないところがあるので、気がついた点があれば対応するので報告願う。

署長：停止線が消えているような場所は事故の原因にもなるため、警察から道路管理者に対して積極的に働きかけていく。

佐々木会長：承知した。

佐藤委員：道路の管理については、県道、国道等はそれぞれ管理者が違うのか。

交通課長：国道と県道については、古川にある北部土木事務所、その他町道は加美町、色麻町の管理となる。

また、警察で管理をしている場所もあり、細かく管轄が分かれているため、工事などの対応に差が出てしまう場合がある。

佐藤委員：承知した。

竹中副会長：車線逸脱の事故が多いという説明があつたが、私自身、車を運転していて、対向車両が車線ギリギリで走行をし

てきて危険に感じたことが何度かあった。

そういった危険な車両の運転手は、高齢者であることが多いので、高齢者講習での注意喚起等の対策をお願いしたい。

交通課長：当署では、管内の加美自動車学校での高齢者講習の機会を通じて呼びかけを実施しているところである。

この他にも、危険な運転の車両等について情報提供があれば、加美自動車学校と協力し、運転者に対して呼びかけをしていく。

竹中副会長：承知した。

(2) 速度取締り指針について

交通課長から、令和6年度上半期速度取締り指針について説明がなされた。

佐々木会長：鳴瀬川ダム建設に伴い、大型車両の通行が増加すると思うが、西小野田地内の国道347号は道路幅が狭く、クランクが2か所あるため危険である。

今回の速度取締り指針に、西小野田地区の取締り強化が含まれていることに安心したので、歩行者等の安全確保のための対応を願う。

交通課長：西小野田地区の国道347号は歩道のない道路であるため、国土交通省と連携しながら、歩行者等の安全を確保するための迂回ルートを選定しているところである。

また、ダム工事車両以外にも通行に危険な車両があれば情報提供願う。

佐々木会長：承知した。

鳴瀬川ダムの工事車両は農道を通過するようになるのか。

交通課長：鳴瀬川ダム工事の車両については、全てではないが2か所のクランクを避けるようなルートを検討しており、その一つとして農道を通過するルートを町と協議して検討している。

佐々木会長：承知した。

(3) 特殊詐欺被害の現状と特殊詐欺電話撃退装置等購入補助金制度について

生活安全課課長代理から、特殊詐欺被害の現状と特殊詐欺電話撃退装置等購入補助金制度について説明がなされた。

佐々木会長：県警、加美町で実施している補助金制度については、広報誌、ホームページ等で確認をしている。

様式があるようだが、高齢者それぞれの窓口で用意をしているのか。

生活安全課課長代理：県警の申請については、加美警察署で手続きを受け付けている。

加美町の申請については、危機管理室で申請様式を用意している。

佐々木会長：承知した。

町民に対して周知しておく。

現時点で管内からの申請を県警では何件受けているのか。

生活安全課課長代理：県警生活安全部では、現時点で4件の申請を受理している。

佐々木委員：加美町とは協定を結んだということだが、色麻町とは協定を結ぶ予定はあるか。

署長：加美町同様、色麻町に対しても補助金制度導入を働きかけているところであるが、先立って、補助金制度を導入した加美町と協定を締結をしたところである。

佐藤委員：私自身、補助金制度が導入された際、いち早く特殊詐欺電話撃退装置を導入して使用しているが、大変素晴らしいものであると実感している。

竹中副会長：最近、通常より桁数が多い不審な電話番号からの着信が固定電話にあり、「この電話は2時間後に使えなくなります。」というガイダンスが流れたことがあった。

地域の人と話していた際にも、同じような不審な電話番号からの着信があったという話を聞いた。

不審な電話番号からの着信には応答しないようにしているので被害に遭ったりはしていないが、警察署には同様の相談はきているのか。

警務課長：現時点で警察署には、同様の相談は寄せられていない。

署長：国際電話を含め、不審な電話番号からの着信は詐欺に発展するおそれがある。

生活安全課課長代理：通信会社では、国際電話を着信拒否できるサービスもあるため、防犯のため活用してほしい。

竹中副会長：承知した。

住民にも広報する。

佐々木会長：高齢の独居老人などについては、自分での撃退装置の電話購入、設置が困難な場合があると思うが、何か対応方法はあるか。

署 長：加美町では非常に積極的に制度を推進してもらっており、要望があれば、加美町、警察それぞれに相談をしてほしい。

竹中副会長：地域の集会等で防犯対策や特殊詐欺電話撃退装置についての講話を依頼できるか。

生活安全課課長代理：要望があれば警察官が講話をするので、依頼願う。

2 その他協議事項

門真委員：漆沢ダムからやくらいゴルフ場に抜ける町道で通行止めとなっており、通行止めとなっている理由の表示もなく、矢印看板の指示に従って通行をしたところ行き止まりになっていたという話が町民からあった。

交通課長：道路の通行止めをして対応する場合は、道路使用許可を受ける必要があり、その際、道路の迂回路の明示などが許可の条件となっている。

なぜそのような表示になっていたのかは不明であるが、誤った案内表示等をしている業者があれば、調査員による確認をした上で、誤りがあれば是正を図っていく。

門真委員：承知した。

佐々木委員：自宅ポストに巡回カードというものが投函されていたが、最近、警察官による巡回が少なくなっているように感じる。

人出不足などの問題はあと思うが、定期的な巡回をお願いしたい。

地域課長兼生活安全課長：承知した。

巡回連絡は、受持ちの警察官が地域住民の方から意見要望を聞いたり、居住事実の把握だったりする重要な活動であるため、管轄の警察官が巡回連絡に充てる時間がとれるような工夫をしていく。

佐々木委員：承知した。